

## 入 札 公 告

香川県警察本部公告第 168 号

次のとおり総合評価方式による一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 25 日

香川県警察本部長 宮島 広成

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県警察学校給食調理業務
- (2) 委託業務の内容 仕様書による
- (3) 委託業務の実施場所 香川県警察学校
- (4) 委託期間 令和 9 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日まで
- (5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

- (6) 入札担当課

本入札に係る担当課（以下「入札担当課」という。）は次のとおりである。

郵便番号 761-8031 香川県高松市郷東町 587 番地 1

香川県警察学校 庶務係

（電話番号） (087) 881-3444

（FAX 番号） (087) 881-3444

（メールアドレス） ksgakkou@pref.kagawa.lg.jp

### 2 契約書作成の要否

要

### 3 電子契約の可否

可とする

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札時まで、入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

県が契約書案の送付をする時まで、下記メールアドレスあてに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（香川県警察学校給食調理業務）」とすること。

提出先：ksgakkou@pref.kagawa.lg.jp

### 4 契約の内容を示す日時及び場所等

- (1) 入札説明書等の交付

令和 8 年 9 月 25 日から令和 8 年 10 月 16 日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）に入札担当課に別紙 1「入札説明書等交付申請書」を提出すること。FAX またはメールによる提出も可とする。

- (2) 現地説明会を次のとおり開催するので、参加希望者は、令和 8 年 10 月 16 日午後 5 時までに別紙 2「現地説明会参加申込書」により入札担当課に申し込むこと。FAX またはメールによる提出も可とする。

日時 令和 8 年 10 月 23 日 午後 2 時から

場所 郵便番号 761-8031 香川県高松市郷東町 587 番地 1

香川県警察学校 3 階講堂

## 5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和 8 年 10 月 26 日午後 3 時までに入札担当課に対し、別紙 3「入札に関する質問書」により行うこと。（FAX またはメールによる提出も可とする。）

質問及び回答は、令和 8 年 10 月 29 日から令和 8 年 11 月 2 日までの間（休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）、1（6）に示した場所において閲覧すると共に、本入札に係る入札説明書等の交付を受けた者に対して令和 8 年 10 月 29 日午後 5 時までに通知する。

## 6 入札及び開札を行う日時及び場所等

- (1) 入札書の提出

ア 電子入札システムによる場合

(ア) 提出期限 令和 8 年 11 月 11 日午後 5 時

(イ) 提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書を持参する場合）

(ア) 提出日時 令和 8 年 11 月 12 日午前 9 時から午前 9 時 50 分まで

(イ) 提出場所 香川県警察本部警務部会計課

ウ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

(ア) 受領期限 令和 8 年 11 月 11 日午後 5 時まで（必着）

(イ) 送付先 1 の（6）に示した場所

エ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

- (2) 開札

ア 日時 令和 8 年 11 月 12 日 午前 10 時

イ 場所 香川県警察本部警務部会計課（ただし、入札書等を持参する紙入札方式による入札者がある場合は、香川県警察本部会計課打合室）

## 7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし郵便の場合は書留（簡易書留可）とし、信書便の場合は書留に準ずる方法に限る。

## 8 入札保証金及び契約保証金

規則第 152 条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和 8 年 11 月 2 日午後 5 時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を入札担当課に提出すること。なお、審査の結果は令和 8 年 11 月 4 日まで

に通知する。

## 9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

## 10 入札者に要求される事項

- (1) 入札参加資格の審査

入札に参加を希望する者は、参加要件を満たすことを証明する書類（詳細は入札説明書による。）を令和 8 年 11 月 2 日午後 5 時までに、入札担当課に提出すること。郵送による送付も可とする。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和 8 年 11 月 4 日までに通知する。

- (2) 提案資料の提出

審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者は、提案資料を令和 8 年 11 月 17 日午後 5 時（必着）までに、入札担当課に提出すること。

提案資料の内容、提出部数等は入札説明書に記載のとおりとする。なお、提案資料の作成に係る費用は入札者の負担とし、提出された書類は返却しない。

- (3) 香川県警察学校給食調理業務委託先選定委員会（以下「委員会」という。）の開催

提案資料の内容その他を審査し落札者を決定するため、委員会を開催し、プレゼンテーションを実施するので、出席すること。

日時 令和 8 年 11 月 26 日

場所 郵便番号 761-8031 香川県高松市郷東町 587 番地 1

香川県警察学校 201 教場

なお、プレゼンテーションの時間等は後日提案者に連絡する。

## 11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 171 条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

## 12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認めら

れ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

### 13 落札者の決定方法

規則第 147 条第 1 項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であって、別記「香川県警察学校給食調理業務に係る落札者決定基準」の評価方法により得られた点数が最も高い者を落札者とする。この場合において、総合評価の点数が最も高い者が 2 者以上あるときは、価格点が最も高い者を落札者とし、価格点も同点である場合は、当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。

入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

### 14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から 5 日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

### 15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

### 16 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講ずる場合がある。